

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年9月30日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
増田 貴弘	ますだ接骨院	北区小山初音町7番地 ハイツ小町1F	平成17年6月21日
高橋 一人	(有)廣田鍼灸整骨院 北大路	北区紫野雲林院町47番地1	平成17年8月10日
木下 慶治	慶接骨院	上京区河原町通今出川上ル東側青龍町221番地4	平成17年7月22日
江上 由香里	江上鍼灸院円町分院	中京区西ノ京平町55番地 ラビエ21	平成17年8月8日
高田 麻記子	江上鍼灸院円町分院	中京区西ノ京平町55番地 ラビエ21	平成17年8月8日
佐々木 豊	佐々木 豊	下京区御幸町通高辻下る榎屋町464番地	平成17年7月22日
福島 秀樹	あおぞら整骨院	西京区桂木ノ下町30番地 シャトレ桂1F	平成17年7月27日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)